

公文書公開（一部公開）決定通知書

27企第430号
平成28年1月4日

大和幸久様

大町市長 牛越 徹












平成27年12月21日付けで公開の請求のありました公文書公開について、次のとおり決定しましたので、大町市情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

公文書の名称等	信濃大町食とアートの廻廊事業に関する前回請求以降のすべての資料
公開の方法	1 閲覧 2 聴取又は視聴 ③ 写し等の交付 (郵送希望 有・無)
決定の区分	① 公開 2 一部公開
公開できない部分	
公開できない理由	
公開する日時	平成28年1月4日 午後 5時00分
公開する場所	総務部 企画財政課 芸術文化振興係
公開できない部分を公開することができる期日	年 月 日以降であれば、請求に係る公文書を公開することができますので、同日以後改めて請求してください。
担当	総務部 企画財政課 芸術文化振興係 電話 0261-22-9988 (文化会館内)
この決定について不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、実施機関に対し異議申立てをすることができます。	

注意事項

- 1 公文書の公開を受けるときには、この通知書を係員に提示してください。
- 2 指定された日時に来庁できない場合は、あらかじめご連絡ください。事前の連絡がなく、指定された日に来庁しない場合は、請求の意思がなくなったものと判断します。

主管	食とアートの廻廊実行委員会事務局			分類記号	食とアートの廻廊	
起案者	事務担当	事務次長	事務局長	担当部長	市総務部長	実行委員長
鈴木 幸佳 						
課内合議	課外合議		公開・一部公開・非公開			
	総務次長 	事務局長 	一部公開・非公開の部分理由			
			公開可能時期			
			保存	永・10・5・2		
			起案	H27. 12. 10		
			決裁	27. 12. 17		
			施行	.		
			完結	.		
指示事項				発信		
あて先	經由			者名		
件名	北川フラム氏との打合せについて（復命）					
<p>「信濃大町食とアートの廻廊」事業の推進に当たり、12月9日に、東京都渋谷区猿樂町アートフロントギャラリーにおいて、北川フラム氏との打合せを行いましたので、別紙のとおり復命します。</p>						

北川フラム氏との打合せ報告

日時：平成 27 年 12 月 9 日（水）10：00～12：00

場所：東京都渋谷区猿楽町 アートフロントギャラリーにて

出席：北川フラム、前田理麻、高橋園子

市河千春、鈴木幸佳、佐藤壮生

1. 基本計画策定と概要の市民周知について

- ・見積書の提出後、契約書の締結をし、3月末までに基本計画を完成してほしい。→了解
- ・2月上旬までに概要を固め、議会・市民に説明をしたい。
→全員協議会等で時間をとっていただいて、私から直接説明したり、皆さんからのご意見を承る場を設定してもらいたい。（北川氏）

2. 今後の工程等について

- ・アーティストの確定時期について
→アーティストの確定については、概略は先に出すが最終的に決まるのは2016年の夏の終わり～秋。日本人で割とフレックスに動ける人を最後の方にいれていくことになる。ひとり決まって、次の作家を決める、という順番でやる必要がある。現在、海外作家とも交渉中。アート製作の工程の詳細も示すが、アートフロントから製作チームを入れる予定。（北川氏）

3. コンテンツについて

- ・アートサイトとアーティストの提案（壮生、資料による）
→アーティストについては前述のとおり一人ひとり決めていく。ここに出たアーティストを呼んだら、4～5人で予算が終わりそうだ。（北川氏）
- ・原始感覚について。
→原始感覚とは連携してやっていった方がいいと考えている。
もう少し予算をつければいいものを創れる作家はいるが、多額のお金を入れるのが良いとは限らない。芸術祭期間にイベントをやるのであれば、参加者に便宜を図る意味でも、他との時間的な調整をする必要がある。補助金についても、同一地区で同じ補助金に手上げをするのはよくないので調整が必要。
次回、原始感覚池田さん、杉原さんと会えるよう調整する。
- ・空き店舗活用について
→空き店舗活用は、やりたいと思っている人がいるなら芸術祭に組み込んでいい。商店街のプロジェクトとして位置づける。（北川氏）
LODEC やリノプロと会えるよう調整する。

・食について

→個々にはいいがパンチがない。外部からアーティストや料理人を入れるなどを、何人かの人に意見をきいて検討する。(北川氏)

・市民連携について

→感覚やその他の活動団体を全部立てて進む必要があるのではないか。

個々には優秀だけど、排他的。これをみんなでやっていくことをこそ目指すべき。

それが信濃大町でやるモデル性だと思っている。(北川氏)

・源汲の焼却施設について

→ももとの予算にないので色を変えるくらいしかできない。

煙突にフックだけつけておくことはできるか。

3. 芸術祭への市民参加について

→地元が関わって出てもらうのは構わないが、先に調整をしてもらいたい。地元側の方がエネルギーは強いので、うまく活かしたい。(北川氏)

4. 2017年開催の3地域の関係について

→それぞれの土地の固有性を出して差別化していくしかない。珠洲と大町は日本の特異点なのでそれを活かしたい。信濃大町の一般的イメージはさわやかさ。

連携では、まずサポーターの連携を目指す。妻有と瀬戸内は仲良くなったのでそこを目指したい。市原は、第1回目の芸術祭自体は成功したが、部分的であり市全体に共有できなかったもので、連携を考えるとところまで行っていない。

5. 財源確保について

・2億の中に助成金の割合がどれくらいあるのか、正味で2億を予定しているのかどうか。(北川氏)

→およそ1億は国、県、財団、2-3000万円がパスポート収入、市の予算が7000万円を考えている。(市河課長)

・2億円の予算が立てられて1億5000万円をアートに使えるのであれば、 $1500万 * 5人 + 7500万 * 30人 = 1億5000万$ (北川氏)

・県から支援をもらう話は進んでいるのか？(北川氏)

→今年度はAIRの予算として1000万円の補助金が出ている。そのほかは、まだこれから。県からは全面的に支援をいただけるようお願いをしていく。(市河課長)

・財源確保については、市が最低どれだけ出せるかの腹づもりを決めてほしい。(北川氏)

・個々の作品の経費内訳を示せないことについて。

→芸術祭は価格破壊になってしまう。(映画でいえば友情出演) みなさんの疑問に直接説明できる場を。(北川氏)

6. その他

12月24日(木) 11:30~12:00 北川氏・県知事・市長会談(県庁知事応接室)

県の関係部局同席。PPTを使う可否については市で確認する。

信濃大町の国際芸術祭をどの様にやりたいか、北川氏からお話。

14:30~15:30 北川氏講演(市役所西会議室)

できれば県庁からの移動時に鷹狩山頂の遊休施設を見学する。

宿泊可能。25日の11時までに東京へ戻る。

年が明けてからもう2回、意見交換や現地確認のために大町に来てもらう。

→1月15~16日、2月12~13日を候補日として調整する。

以上

1 基本計画策定と概要の市民周知

見積書の提出、契約書の締結、3月末までに完了

2月上旬から概要を市民（議会）に説明開始、理解と支援体制を構築

正式名称、開催期日、概算事業費の考え方

開催趣旨、開催エリアとそのコンセプト（どんな地域資源を）

アーティストの予定数、作品のイメージ等

北川氏からも議会説明、地域説明をお願いできないか。

2 今後の工程等

アーティストによる現地視察 アーティストの確定時期、契約

制作開始時期と制作期間、制作場所

予算規模を収入確保の見通しに沿って徐々に充実していく方法について

アーティストに対する大町市の地域資源や課題の説明、交流、制作支援等、私
たちでできること

3 市民参加プログラムについて

期間中、又は前後で、国際芸術祭のコンセプト等に支障がない範囲で調整が
可能か。原始感覚美術祭との共催の可能性。

4 2017年開催の他2地域との関係について

千葉県市原市（3月）スポーツ&アート、長野県大町市（6~7月）食&ア
ート、石川県珠洲市（9~10月）民俗芸能&アート

5 財源の確保策について

文化庁 H28 文化芸術地域活性化事業

ふるさと寄附枠の活用検討

「食」関連の事業として、農水関連の助成金

その他助成団体等

6 その他

・12月24日（木）11:30~12:00 北川氏・県知事・市長会談（知事応接室）

14:30~16:00 北川氏講演（市役所西会議室）

参加者：職員、議員、実行委、市民 等

・鷹狩山頂の遊休施設の活用の可能性について